

幼児教育と小学校教育の円滑な接続にむけて
—子供の「安心」に焦点を当てた架け橋期のカリキュラムの編成—

Toward a Smooth Connection between Early Childhood Education and
Elementary School Education:
Organizing a Bridging Curriculum that Focuses on Children's "Peace of Mind"

笹原 康夫* 高林 督**

要 約

幼児教育と小学校教育の円滑な接続は喫緊の教育課題である。文部科学省は、この課題の解決を図り、幼保小の連携を強化するために「架け橋プログラム」を推進しているが、各県・市等の教育委員会や、各園・学校の取組には温度差がある現状が見られる。

本研究では、幼児教育と小学校教育の円滑な接続にむけて、学習指導要領や幼稚園教育要領等から接続に向けての重点事項や指導上の配慮事項等を整理した。さらに、子供の「安心」に焦点を当て、架け橋期のカリキュラム編成の基礎資料として、アプローチカリキュラム並びにスタートカリキュラムの試案を作成した。

キーワード：幼児教育と小学校教育の接続、架け橋プログラム、子供の安心、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラム

1 はじめに

幼児教育と小学校教育の接続については、中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（2016）では、幼児教育が小学校教育で生かされるよう、学びの連続性を確保することが重要であることが指摘された。

この答申を受け改訂された幼稚園教育要領（文部科学省、2017）、保育所保育指針（厚生労働省、2017）、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2017、以下「3要領・指針」とする）において、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」*¹⁾が示され、これを幼児教育施設、小学校双方の教職員が共有し、円滑な接続を図っていくことが明示された。

さらに、文部科学省は、義務教育開始前後

の5歳児から小学校1年生の2年間は、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために重要な期間であり、この期間を「架け橋期」と呼ぶこととし、専門的な見地から協議を深める場として、中央教育審議会初等中等教育分科会に「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」を設置し、2022年には審議経過報告が取りまとめられた。

こうした幼児教育と小学校教育の円滑な接続に関する動きが加速する一方、文部科学省から公表された「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（2020）では、暴力行為の発生件数で小学校低学年での増加が顕著であることが報告されている。また、幼稚園、保育所等から小学校に上がるときの学習環境や決まりごとなどのルールの違いに子供が戸惑う、いわゆる「小1プロブレム」も大きな教育課題となっている。

* 浜松学院大学（生活科教育学）、** 浜松市立橋爪幼稚園（園長）

このような小学校低学年における諸課題は様々な要因が指摘されているが、幼児教育と小学校教育の円滑な接続が阻害されていることに起因する、子供たちの生活や学習上の「安心」が欠如していることが原因の一つではないかと考える。

幼児教育と小学校教育の円滑な接続は喫緊の課題であるが、全国的にみて幼保小の連携に関する取り組みには温度差があり、表1にあるように架け橋プログラム※²⁾の開発・実践に至っていない地方公共団体も見受けられる。(柳澤・沖田、2022)

表1 全国の市町村の幼小連携・接続の状況
(柳澤・沖田 2022)

(「平成28年度幼児教育実態調査」及び「令和元年度幼児教育実態調査」より作成)

	ステップ0	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4	未設置
H28	9.7%	7.2%	57.6%	18.2%	6.6%	0.7%
R元	6.7%	5.8%	50.6%	26.5%	9.5%	1.0%

ステップ0：連携の予定・計画がまだ無い。
 ステップ1：連携・接続に着手したいが、検討中。
 ステップ2：年数回程度の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。
 ステップ3：授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。
 ステップ4：接続を見通して編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえ、さらにより良いものとなるよう検討が行われている。
 未設置：幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所のいずれも未設置

また、教員同士の連携に取り組んでいても、新入学児の生活指導上の配慮事項の伝達だけになっている現状もあり、子供の発達や学びの連続性を確保し、子供が安心して学べるためのカリキュラム編成という点では不十分であろう。

2 研究の目的

幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員

会審議経過報告（以下「審議経過報告」と呼ぶ、2022）によれば、幼保小の接続に関して次の5点を課題として挙げている。

表1 幼保小接続における課題

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> (1) 幼児教育の質に関する社会や小学校等との認識の共有 (2) 0～18歳まで見通した学びの連続性に配慮しつつ、幼保小の接続期の教育の質を確保するための手立ての不足 (3) 格差なく学びや生活の基盤を育むことの重要性と多様性への配慮 (4) 教育の質を保障するために必要な体制等 (5) 教育の機会が十分に確保されていない子供や家庭への支援 |
|---|

この中で注目すべき点は「幼児教育の質に関する認識が社会的に共有されている」と言い難く、いわゆる早期教育や小学校教育の前倒しと誤解されることがある」とした上で「よりよい教育を通じてよりよい社会を創る」という理念を社会と共有して実現を図る「社会に開かれたカリキュラム」の観点からも、大きな課題である」（審議経過報告 p.8、2022）と指摘しているところである。

さらに報告の中で重要なキーワードとなる「学びの連続性」に関しては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が到達目標と誤解」されているとし、「スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムがバラバラに策定され、理念が共通していない」（審議経過報告 p.9、2022）点が指摘されている。

一方、課題克服のための目指す方向性としては次の5点を挙げている。

表2 幼保小接続における目指す方向性

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> (1) 「社会に開かれたカリキュラム」の実現に向けた、教育の質に関する認識の共有 (2) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と各園・学校や地域の創意工夫を生かした幼保小の架け橋プログラムの実施 (3) 全ての子供のウェルビーイングを保障するカリキュラムの実現 (4) 幼児教育推進体制等の全国展開による、教育の質の保障と専門性の向上 (5) 地域における園・小学校の役割の認識と関係機関との連携・協働等 |
|---|

この中では、「社会に開かれたカリキュラム」の実現を目指し、園・小学校、家庭、地域の関係者が3要領・指針や小学校学習指導要領を幅広く共有しなければならぬとし、「幼児教育のカリキュラム自体が社会とつながり開かれたものとする必要性について、認識を共有し、幼保小接続の取組を推進する。」（審議経過報告 p.14、2022）ことの重要性を指摘している。

さらに、発達の段階を見通しつつ、いわゆる「架け橋期」に着目した教育の充実が必要としたうえで、「この時期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子供に学びや生活の基盤を育めるようにすることを目指し、「幼保小の架け橋プログラム」を実施」（審議経過報告 p.16、2022）していかななくてはならないとしている。

こうした審議経過報告を踏まえ、本研究では以下の2点を目的とする。

- ①3要領・指針（2017）、小学校学習指導要領（2017）から、幼児教育と小学校教育の円滑な接続のための留意事項を明らかにする。
- ②幼児期と小学校教育の架け橋期の子供が「安心」して小学校に適応していくための必要な条件を明らかにし、架け橋カリキュラムを作成する上での、基礎資料を提示する。

なお、本研究では「円滑な接続」を「幼児期の子供が安心して小学校の生活に適応していくための環境整備」と定義し、子供の「安心」に焦点を当てることとする。

3 「3要領・指針」及び小学校学習指導要領における架け橋期の接続に関する記載

3-1 「3要領・指針」における記載

幼稚園教育要領解説（文部科学、2017:p.84）では、幼児教育の基盤を「幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を養うようにする」ことと

し、幼児教育が「小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながる」と明記された。

（3要領・指針に同様の記載）架け橋期における幼児教育は、決して小学校教育を前倒しするのではなく、様々な出会いが可能となる環境を設定し、創造的な思考力と主体的な生活態度の基礎を培うという幼児教育の本質を充実させることが重要であり、このことが、小学校以降の生活や学習の基盤づくりに必要となる。

また、幼稚園教育要領解説（文部科学省、2019:p.86）では、「小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図る」ことの重要性が強調されている。（3要領・指針に同様の記載）幼児教育と小学校教育の様々な違いを互いの教職員が正しく理解していく上で、共通のイメージを持つことが重要である。

さらに、教職員同士の交流、連携だけではなく、幼稚園教育要領解説（文部科学省、2019:p.87）には、「5歳児が小学校就学に向けて自信や期待を高めて、極端な不安を感じないように、就学前の幼児が小学校の活動に参加するなど」の取組が必要であるとしている。（3要領・指針に同様の記載）

3-2 小学校学習指導要領における記載

小学校学習指導要領の平成29年改訂では、幼児期の遊びを中心とした体験を通じた総合的な学びから各教科におけるより自覚的な学びに円滑に移行できるよう、生活科を中心としたスタートカリキュラムの編成が明示された。

小学校学習指導要領解説総則編（文部科学省、2019:p.74）では、「低学年における学びの特質を踏まえて、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育むことを目的としている生活科と各教科等の関連を図るなど、低学年における教育課程全体を見渡して、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な

接続が図られるように工夫する必要がある。」とし、「スタートカリキュラムを児童や学校、地域の実情を踏まえて編成し、その中で、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うことが求められる。」とされている。

また、小学校学習指導要領解説生活編（文部科学省、2019:p.62）では、「入学当初は幼児期の生活に近い活動と児童期の学び方を織り交ぜながら」教育課程を編成することが大事とし、「幼児期の豊かな学びと育ちを踏まえて、児童が主体的に自己を発揮できるようにする場面を意図的につくることが求められる」とされた。

さらに、具体的な視点や方法としては、①生活科を中心とした合科的・関連的な指導②弾力的な時間割設定を行うなどの工夫の2点を挙げている。

こうした点は、単に小学校入学時における適応指導を指すのではなく、3 要領・指針でも強調されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を土台とした子供にとって分かりやすく、学びやすい環境づくりを行うことを示している。

こうした幼児期からの学びと小学校教育における学びを円滑に接続するための環境を意図的に設定することを通して、子供は「安心し、成長を実感しながら、自ら考え、判断し、行動することを繰り返すことで自立に向かう」（小学校学習指導要領解説生活編 文部科学省、2019:p.82）ことができるようになる。

3-3 架け橋期のカリキュラムの構造

3 要領・指針や小学校学習指導要領の記述より、架け橋期のカリキュラムの構造は図 1 のようになる。

図中の「アプローチカリキュラム」とは、「就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習に適応できるようにするとともに、幼児期の

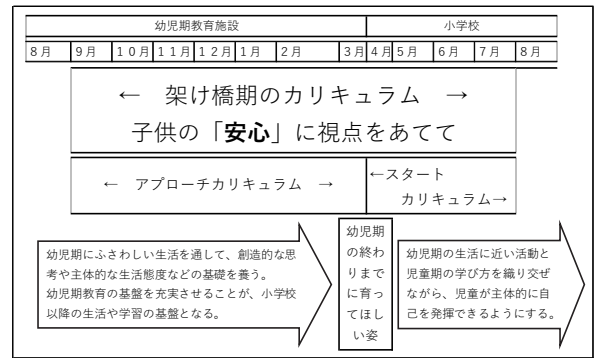


図 1 架け橋期のカリキュラムの構造

学びが小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラム（国立教育政策研究所、幼小接続期カリキュラム全国自治体調査）」である。また、「スタートカリキュラム」とは、「幼児期の育ちや学びを踏まえて、小学校の授業を中心とした学習へうまくつなげるため、小学校入学後に実施される合科的・関連的なカリキュラム（国立教育政策研究所、幼小接続期カリキュラム全国自治体調査）」のことである。

4 円滑な接続のための条件

幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）（文部科学省、2022）では、「義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間は、生涯にわたる学びや生活の基盤を作るために重要な時期であり、この時期を「架け橋期」と呼ぶ」とした。その上で、子供に関わる大人が連携・協働し、子供一人一人の多様性に配慮し、すべての子供に学びや生活の基盤を育めるようにすることを目指して「架け橋プログラム」の重要性を指摘している。

この「架け橋プログラム」で作成される「架け橋期のカリキュラム」は、園長・校長を含む幼保小の教職員の協働として具体化されるが、この具体化の過程において、もっとも重要視しなければならないことは、子供の「安心」であると考えられる。

小学校へ入学する子供が安心して生活し、

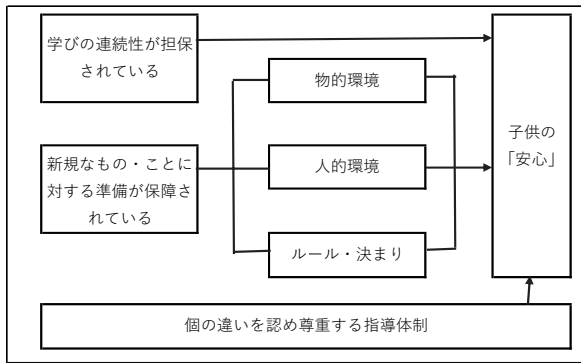


図2 子供が安心して小学校に入学する条件

学習していくための条件を図示すると図2のようになる。

子供が安心して小学校生活を送る基盤は「個の違いを認め尊重する指導体制」が構築されていることである。小学校入学時の様々な子供の表れに対応する指導体制は、子供の安心に欠かせないであろう。

さらに、「学びの連続性が担保されていること」と「新規なもの・ことに対する準備が保障されていること」の2点は、架け橋期のカリキュラム編成作成上の必須の条件となり、これらをまとめたものが表3である。

表3 子供が安心して学ぶことができるカリキュラム編成の基盤と条件

基盤		
【個の違いを認め尊重する指導体制】	ア・ス	・子供一人一人の発達の違いに対応する「指導上の工夫や配慮」が用意されている。
条件1 学びの連続性が担保されている		
【学びの連続性】 幼児教育で蓄えてきたことを生かすことができるように、学びや生活の連続性が保障されている。	ア ----- ス	・これまでの生活のリズムが保たれている。 ・幼児教育段階で経験してきたことを生かすことができる課題が用意されている。
条件2 新規なもの・ことに対する準備が保障されている		
【物的環境】 小学校の施設等に慣れる活動が用意されている。	ア ----- ス	・新しい施設に慣れるための見学や体験の時間が設定されている。 ・新しい環境に慣れるための十分な時間が用意され、丁寧なガイダンスがある。

【人的環境】 新しく出会う教師や友達に慣れる活動が用意されている。	ア ----- ス	・小学校教員等と交流する活動が用意されている。 ・担任は個の違いを認め、受容することを意識している。 ・担任や新しい友人と、楽しく充実した協働する学びが用意されている。
【ルールや決まり】 小学校で初めて経験するルールや決まりに慣れる活動が用意されている。	ア ----- ス	・チャイムが鳴ったら席に着く等の新しい決まりに慣れている。 ・初めて経験する45分授業や集団登校、給食といった活動に対して、慣れるための十分な時間が用意され、丁寧なガイダンスがある。

※) 「ア」：アプローチカリキュラム
「ス」：スタートカリキュラム

4-1 子供が安心して学ぶことができるカリキュラム編成の基盤

子供が安心して学ぶことができるカリキュラム編成で留意しなければならない点は、子供一人一人の成長の違いである。幼児教育、小学校教育双方において、個の違いを認め尊重する懐の深い指導が求められる。心的特性や精神発達に違いのある全ての子供のウェルビーイングを目指す上で、個の発達の差異に寄り添って支援する体制が用意されていなければならない。子供の発達を的確に把握し、特に行動面などに困難のある子供については、個に応じた様々な支援の手立てが講じられなくてはならない。

アプローチカリキュラム、スタートカリキュラム双方において、すべての子供が安心して学習に取り組むためには、個への配慮が重要な基盤となる。

4-1-1 教育方法の改善

「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」(中央教育審議会答申2021)では、個別最適な学びとして「指導の個別化」「学習の個性化」が示された。

子供たちは幼児期において、自分の興味関

心に従って伸び伸びと自分を取り巻く外界（学びの対象）に働きかける経験を積んできている。こうした幼児期での経験を小学校においては、「指導の個別化」「学習の個性化」によって自覚的な小学校における学びに発展させなくてはならない。

さらに前述した中央教育審議会答申では、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」の充実も指摘している。幼児期には、子供同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と関わる体験をしてくれている。小学校では、こうした幼児期に体験した他者との関わりを基盤とし、関わる対象が広がり、目的にそって協働しながら課題を解決するようなカリキュラムの編成が求められる。

4-1-2 指導体制

子供はそれぞれ能力・適性、興味・関心、性格等が異なっており、知識、思考、価値、心情、技能、行動等にも差異がある。特に生活科では、一人一人の子供の思いや願いの実現に向けた活動を展開していくため、子供の興味関心や活動の様子の把握、気づきの見取りなど、個の学びのプロセスを丁寧に把握することが大切となる。

学習指導要領解説総則編（文部科学省2017:P.103）では、「教師はこのような個々の児童の特性等を十分理解し、それに応じた指導を行うことが必要であり、指導方法の工夫改善を図る」としている。したがって、担任教師による学びの見取りだけではなく、学校の実情に応じてチームティーチングや学級の枠を解体して学年全体での授業を展開するなど、複数の教員の目で子供たちの学習のプロセスを把握していく工夫が必要となる。

4-2 学びの連続性

4-2-1 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と小学校教育の各教科で育てたい資質・能力の関連

学習指導要領の改訂（2019）において、幼稚園学習指導要領から高等学校学習指導要領まで、育成を目指す資質・能力を「知識・技能（何を理解し、何ができるか）」「思考力・判断力・表現力（理解していること・できることをどう使うか）」「学びに向かう力・人間性等（どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか）」の3つの柱に統一し明確化された。

特に、幼児教育から小学校教育の接続については、社会に開かれた教育課程の観点から「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示され、この姿を幼児教育、小学校教育、双方の担当者が共有することによって学びの連続性を担保することとされた。子供は小学校生活を0の状態からスタートするわけではなく、幼児教育施設で慣れ親しんだ生活様式、学びのスタイルがあり、さらには幼児教育で培ってきた資質・能力の基盤がある。

小学校入学後、幼稚園等で経験し慣れ親しんだ生活様式や学びのスタイルが生かされ、その経験を発揮することができる環境が用意されれば、子供は安心して小学校生活に移行していくことができる。

表4は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と小学校教育の各教科で育てたい資質・能力の関連を示したものである。学びの連続性を担保するために、この姿と小学校教育の各教科で育てたい資質・能力の関連を押さえたうえで、学びの連続性を意識した架け橋期のカリキュラムを編成していかなければならない。

表4 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と小学校の
各教科で育てたい資質・能力の関連

教科・領域	育ってほしい姿との関連	他教科との関連
体育	1 健康な心と体	生活科の「学校、家庭及び地域の生活」に関する内容と関連付けること 例) ・施設や用具の安全に気を付けて運動遊びができるようにする。 ・水遊びの心得を守るなど危険を回避することができるようにすること、などが考えられる。
	4 道徳性・規範意識の芽生え	
	6 思考力の芽生え	
	10 豊かな感性と表現	
国語	6 思考力の芽生え	他教科等で学習した内容を題材にすること
	8 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚	
	9 言葉による伝え合い	
算数	6 思考力の芽生え	他教科等における体験などの学習活動の経験を関連付けること
	8 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚	
音楽	6 思考力の芽生え	生活科などの他教科等の単元(題材)に関連する音楽科の題材について、取り扱う時期を合わせること 例) ・身近な自然、季節や地域の行事に関連する学習と関わらせて、音楽科で扱うわらべうた、季節や行事のうたの表現を深めるなどして、より広がりのある表現活動を楽しむことができるようにすること、などが考えられる。
	10 豊かな感性と表現	
図工	6 思考力の芽生え	題材を選択する時期と他教科等の関連的な単元の時期を合わせる。また、図画工作科の時間につくったものを他教科等の時間に活用したり、他教科等における自然や社会などの経験を造形的な発想に生かしたりすること
	10 豊かな感性と表現	
特別活動	2 自立心	これまで同年齢の幼児と協力して活動したり、年下の幼児の面倒を見てきたりした経験があることなども考慮しながら、学級生活を向上させる係や当番の活動などに取り組みさせること
	3 協同性	関連的な指導を行ったり、児童の生活の流れを大切にしながら指導を行ったりして、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を生かした教育課程の編成、実施上の工夫を行うこと
	4 道徳性・規範意識の芽生え	主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことが可能となるようスタートカリキュラムの工夫や、特別活動において新しい学校生活への適応に資する活動を工夫すること
	5 社会生活との関わり	

4-2-2 生活科を中心とした合科的、関連的指導

生活科は、教科の総合化を進め、子供の具体的な活動、体験を通じて総合的に指導する

教科である。この教科特性を十分生かし、子供たちが幼児教育で身に付けた資質・能力を発揮し課題解決に迫る場面を設定していかな

くてはならない。幼児期において、遊びの中で知識・技能の基礎や思考力、判断力、表現力等を総合的に身に付けてきた子供たちにとって、その経験を生かすことができる環境を整えることが子供たちに安心を与えることとなる。このような教科の特性から、架け橋期では、生活科を中心としたカリキュラム編成が望まれる。

さらに、生活科の特性として、他教科との補完関係が挙げられる。学習指導要領解説生活編(文部科学省、2017:p.81)によれば、「生活科と各教科等は、互いに補い合い・支え合う関係」にあるので「低学年における教育全体を俯瞰しながら、各教科等で身に付ける知識や技能等を十分に把握し、生活科との関連を図った年間指導計画を作成することが求められる」とされている。直接体験を重視する生活科を中心として、体験を通して気付いたこと、見付けたことを絵に表したり、言語化したりするなど、図画工作科や国語科と合科的・関連的な指導が有効である。生活科と他教科等の合科的、関連的な指導により、体験活動と表現活動との往還によって、体験で得られた「気付きの質」は高められ、幼児期の無自覚的な学びは小学校における自覚的な学びへと連続していくこととなる。

4-3 物的環境

幼稚園と小学校の物的環境の違いは、子供にとって不安を招く要素となる。普通教室、特別教室、トイレ、手洗い場、体育館、運動場、プール等、幼児教育施設とはその規模、扱い等に大きな差異がある。

アプローチプログラムでは、小学校訪問等を計画し、小学校の施設を実際に見たり使用したりすることで物的環境に対する不安の軽減を図ることが重要となる。また、スタートカリキュラムでは、生活科を中心として、学校の様々な施設を見学したり探索したりする体験活動を用意することも子供が学校の物的

環境に慣れ、安心して小学校生活をスタートするうえでは効果的である。

4-4 人的環境

小学校入学は、新しい先生、友達、異学年の子供(特に6年生)、学校ボランティアといった地域住民等との出会いがあり、子供にとっての対人関係が一気に広がることとなる。こうした対人関係の広がりや精神的な負担となり、不安が増大する子もいる。

アプローチプログラムとして、4-2で述べたように学校訪問した時に、小学校教員や小学生と交流の場をもったり、逆に小学校教員が幼稚園等に出向き交流したりすることなども考えられる。

スタートカリキュラムでは、幼児教育で慣れ親しんだ協同的な学びの場面を設定し、教員や友達との人間関係は楽しいもの、心配しなくてもよいものであるといった経験を多くさせたい。

4-5 小学校におけるルールや決まり

4-5-1 学校生活に必要な生活習慣

子供たちは、小学校に入学すると新たなルールや決まりを覚えていかななくてはならず、小学校生活に必要な生活習慣を身に付けていく必要がある。こうした生活習慣には、例えば、集団登校、着席行動、時間割にそった生活などがある。

アプローチカリキュラムでは、小学校生活で身に付けておきたい生活習慣を小学校教員との情報交換を通して洗い出し、徐々に身に付けさせるような場面を設定していくことが必要である。

スタートカリキュラムでは、こうした生活習慣が十分身につけていない子供もいることを前提とし、一人一人の実態を把握したうえで、継続した指導をしていくことが望まれる。

4-5-2 時間割編成

前述した生活習慣の中で、幼児教育と小学

校教育で最も差異が大きいものが、「時間割にそった生活」である。

そこで、スタートカリキュラムでは、幼児期に大切にしてきた生活リズムや一日の過ごし方に配慮し弾力的な時間割の設定をしていきたい。小学校教習指導要領解説生活編（文部科学省、2017:p.64）では「朝の会から1時間目を連続した時間として設定すること」や「幼児期に親しんできた手遊びや歌、リズムに乗って体を動かすことや絵本の読み聞かせ、児童からのお話タイムなど、児童が一日の始まりを楽しい気持ちで迎えられよう学習活動を取り入れること」が有効であるとしている。さらに「時間配分においても、児童の生活リズムや集中する時間、意欲の高まりを大切に、10分から15分程度の短い時間を活用して時間割を構成したり、2時間続きの学習活動を位置付けたりするなどの工夫」が考えられるとしている

5 架け橋期のカリキュラム作成上の基礎資料

5-1 アプローチカリキュラム(p.12表5参照)

今までの幼稚園、保育所等と小学校との交流は、単発に計画され接続を見通したカリキュラムの編成、実施は行われていない場合が多かった。この点を見直し、「4 円滑な接続のための条件」で述べたように、幼児教育において小学校教育との「円滑な接続」を図るために、入学する前に、子供が安心して生活し、学習していくための3つの条件（物的環境、人的環境、文化・ルール）を年長児の遊びの中で、経験できるようにカリキュラムを編成した。

その際、学びに対する子供の興味関心や気付き、思考の広がり大切に、遊びを通して、小学校就学への期待を徐々に膨らませていくことができるように構成を考えた。カリキュラムの導入として、どの年長児も必ず行う就学時健診を位置付け、幼稚園教諭が物的環境に注目するよう投げかけを行うことで、

それに対して興味や気付きが持てるようにした。さらに、その後、小学校教諭が園訪問をすることで、子供は、幼稚園という安心した環境の中で、小学校に対する興味関心を高め、「また行ってみたい。」という思いを広げていく。

そして、小学校への興味関心が高まる中、3回の小学校訪問、交流活動を行う。これにより、物的環境への気付きや関心を更に高めたり、小学校の生活を知ったりしながら、就学への期待を膨らませていくと考える。また、中学校区の他園とも連携を図りながら、ともに1年生、5年生との交流活動を行うことで、人的環境へのアプローチも行っていく。

さらに、3回目の訪問では、小学校長等から小学校において身に付けておきたい生活習慣の話聞く場を設定した。小学校就学への期待を膨らませている中、生活習慣や学校の決まりを聞くことで、一人一人の子供が主体的に身につけていこうとする意識を持つことができる考えた。その中で、園の生活から徐々に小学校の生活に慣れさせていくような場面を設定していくことが必要である。

園における主な活動においては、小学校との学びの連続性を考慮し、すべての教科学習の基礎となる「思考力の芽生え」を育める環境をより多く配列している。子供は、小学校という環境に慣れ親しみながら、「思考力の芽生え」を重点とした環境の中で、小学校教育に必要な資質・能力の基礎を育てていくことができる考える。

5-2 スタートカリキュラム (p.13表6参照)

環境と主体的に関わり合いながら、遊びの中で学ぶ幼児教育の特性と具体的な活動、体験を通じて総合的に指導する生活科の教科の特性を中心に位置づけたカリキュラムとし、そこに他教科等の合科的、関連的な指導を紐づけた。また、3つの条件（物的環境、人的環境、文化・ルール）が、深まっていく活動

になるように、カリキュラムを構成した。

単元の導入では、子供が一番身近な環境から関わっていけるように、学校での生活の仕方を知ったり、学級の環境（物的・人的）に慣れたりする活動内容を設定した。その後、子供は、学校の物的環境、人的環境へと関わりを広げていく。学級という身近な環境に対する安心感が構築されているからこそ、子供は、周りに目を向け、学校環境（物的環境から人的環境へ）というものに主体的に関わっていくと考えた。

このように、カリキュラムの構成においては、入学した子供の安心感が醸成できるように配慮を行った。

加えて、授業時間についても、45分で区切るのではなく、子供の様子に応じて弾力的に行っていく必要がある。

これらにより、幼稚園等で経験し慣れ親しんだ学びのスタイルが生かされ、子供は、安心して活動に取り組むと共に、幼児期の無自覚的な学びは小学校における自覚的な学びへと連続していくことになると考える。

また、幼児教育で育ってきた資質・能力の基盤を生かしたり、教師が幼児教育とのつながりを意識したりすることができるように、「育ってほしい姿との関連性」を示すこととした。

6 研究のまとめ

本研究では、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を、「幼児期の子供が安心して小学校の生活に適応していくための環境整備」と定義し、子供の「安心」に焦点を当てた架け橋期のカリキュラム編成について論考した。

まず、円滑な接続についての留意事項を、3 要領・指針、小学校学習指導要領から明らかにした。その結果、子供に「安心」を与えるカリキュラム編成では、その基盤として個の違いを価値あるものとして認め尊重する担任教師の意識とそれを支える指導体制の確立

が挙げられた。また、子供に「安心」を与えるカリキュラム編成の条件として①学びの連続性の担保、②新規なもの・ことへの準備の保証（物的環境、人的環境、ルール・文化）の2点が挙げられた。

続いて、この条件に基づいて、架け橋期のカリキュラム（アプローチカリキュラムとスタートカリキュラム）編成のための基礎資料の作成を試みた。

アプローチカリキュラムでは、学びの連続性を考慮し、すべての教科学習の基礎となる「思考力の芽生え」を育める環境づくりに配慮した。さらに、子供が小学校で出会う新規なものに慣れるための環境を遊びの中に取り入れ、小学校就学への期待を徐々に膨らませていくようにした。

スタートカリキュラムでは、生活科を中心とした合科的、関連的な指導を指向し、俯瞰的なカリキュラム編成が重要であることを示した。また、教師が幼児教育とのつながりを意識できるよう、幼児期に育ってほしい姿と教科の関連を示し学びの連続性を明確にした。

次年度は、今回提示した基礎資料をもとに、小学校、幼稚園、保育所等で教職員連携の下、実際に架け橋期のカリキュラムを作成、実践し、子供が安心して小学校生活を送ることができたのかを検証していきたいと考える。さらに、今回作成した資料では直接触れることはできなかったが、子供の安心を醸成する基盤として「個の違いを尊重する指導体制」についてもその在り方を明らかにしていきたい。

カリキュラム編成においては、幼児教育、小学校教育双方の担当者による研修体制の構築が急がれる。働き方改革が進められるなか、保育参観や授業参観、意見交換会等の在り方についても検討していきたい。

<注>

※1) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿：

3 要領・指針に示された 5 領域のねらい及び内

容に基づく活動全体を通して、資質・能力が育まれている幼児の具体的姿を表している。

※2) 幼保小の架け橋プログラム:

子供に関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子供に学びや生活の基盤を育むことを目指すもの。

<オーサーシップ>

本研究においては、「1」「2」「3」「4-1、4-3～4-5」を笹原、「4-2」「5」を高林、「6」を笹原と高林が議論を繰り返しながら執筆した。

<引用文献>

中央教育審議会（2016）：幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）。

文部科学省（2017）：幼稚園教育要領（平成29年告示）。

内閣府、文部科学省、厚生労働省（2017）：幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年告示）。

厚生労働省（2017）：保育所保育指針（平成29年告示）。

中央教育審議会（2022）：幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会－審議経過報告－。

文部科学省（2021）：令和2年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について。

柳澤彰紀・沖田悟傳（2022）：学校段階等間の接続の視点を生かす学校経営の在り方、同志社大学教職課程年報、11号、pp63-76.

文部科学省（2017）：小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編。

文部科学省（2017）：小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 生活編。

文部科学省（2017）：小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 国語編。

文部科学省（2017）：小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 算数編。

文部科学省（2017）：小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 体育編。

文部科学省（2017）：小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編。

文部科学省（2017）：小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 道徳編。

文部科学省（2017）：小学校学習指導要領（平成29年告示）解説特別活動編。

文部科学省（2022）：幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）

中央教育審議会（2021）：『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～。

小学生の音楽（2020年度版）1年生 教育芸術社

小学算数1（2020年度版）教育出版

小学道徳1（2020年度版）教育出版

国語1上（2020年度版）光村図書

図画工作1・2上（2020年度版）日本文教出版

体育の学習（2022年度版）光文書院

新しい生活 上（2020年度版）東京書籍

表5 アプローチ・キャリア・コミュニケーション編成のための基礎資料

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
主な活動 (園)	<p>【幼稚園教諭の投げかけ】 今度、小学校に行ったら、先生に小学校のことを教えてね。(動機づけ)</p> <p>【幼稚園の投げかけ】 小学校は、どんなところだった？ 何があった？ た？もつと知っていたことがあるかな？ (動機づけ)</p>	<p>就学時健診で、見てきたもの・気づいたこと、もつと知りたいうことをみんなであらう。(広げる)</p> <p>6 思考力の芽生え 9 言葉による伝え合い 10 豊かな感性と表現</p>	<p>振り返りの活動 (絵を描く・話す・作る・ごっこ遊び) ※小学校就学への期待を膨らませる。</p> <p>3 協同性 6 思考力の芽生え 9 言葉による伝え合い 10 豊かな感性と表現</p>	<p>来年度ペア学年(5年生)との交流</p> <p>○5年生と一緒に遊ぶ 1 健康な心と体 5 社会生活との関わり 6 思考力の芽生え 9 言葉による伝え合い</p>	<p>振り返りの活動 (絵を描く・話す・作る・ごっこ遊び) ※小学校就学への期待を膨らませる。</p> <p>3 協同性 6 思考力の芽生え 9 言葉による伝え合い 10 豊かな感性と表現</p>	<p>小学校探検に行き、校長先生(教頭)の話(話を聞く)を聞く。</p> <p>6 思考力の芽生え 9 言葉による伝え合い</p>	<p>振り返りの活動 (絵を描く・話す・作る・ごっこ遊び) ※小学校就学への期待を膨らませる。</p> <p>3 協同性 6 思考力の芽生え 9 言葉による伝え合い 10 豊かな感性と表現</p>
主な活動 (小学校)	<p>就学時健診(10月末～11月末) ◇ ・「どんなものがあるかな」 ・「どんな場所かな」</p>	<p>小学校教員の園訪問 ○教員の話(聞き、質問をする)。 ・校舎、教室の様子のみならず、授業の様子、学習内容を知らせる等、幅広く紹介することで、小学校生活に対する園児の興味や、疑問を持たせたい。</p>	<p>中学校区他幼保も参加</p>	<p>中学校区他幼保も参加</p>	<p>校長(教頭)先生の話 ○学校の生活・学校のまじり(幼稚園との違い)について</p>		
他園との交流	中学校区での幼・保交流遠足	中学校区他幼保も参加	中学校区他幼保も参加	中学校区他幼保も参加	中学校区他幼保も参加	中学校区他幼保も参加	
1 学びの連続性 (○)	・幼児教育の充実(小学校へのつながりを意識して)・「思考力の芽生え」を環境の重点にする一歩すべての教科の基礎となる。無自覚な学び一自覚的な学びへ						
2 物的環境 (○)	・小学校訪問(遊具・給食室・教室・保健室・特別教室・体育館)で見学をしていく。						
3 人的環境 (○)	・学校にいる人々との出合いの場を作る。(1年生との交流・来年度ペア学年園児との交流・小学校教師による幼稚園訪問・学校訪問にて)						
4 文化・ルール (○)	・小学校生活において最低限必要なルール・マナーを指導する。(校長もしくは教頭先生の話をもとに、意識を高めさせていく)						

表6 スタートカリキュラム編成のための基礎資料

日程 時数	4/2週		4/3週		4/4週		5/1週		5/2週		5/3週		19						
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		13	14	15	16	17	18
単元名 小単元	学校のことが知りたいな・みんなとなかよくなりたいたいな ・みんなが教室や学校を見て回り、幼児期に使っていた施設との共通点を探しながら、学校の施設の位置や使い方に気づき、安心して生活することができるようになる。 ・友達や学校生活を支える人と関わり、友達の存在やよさに気づき、安心して遊びや学習をしようとする。																		
目標	・友達が行った施設の情報と自分の思いを照らし合わせ、学校の施 ・友達の行った施設の情報と自分の思いを照らし合わせ、学校の施設の特徴に気づくことができるようになる。																		
活動内容	学校生活の過ごし方や教室の使い方を考える。	名刺をついて自己紹介をする。	学校の中を歩いてみる。	学校の施設の中を歩いてみる。	学校の施設の中を歩いてみる。	学校の施設の中を歩いてみる。	学校の施設の中を歩いてみる。	学校の施設の中を歩いてみる。	学校の施設の中を歩いてみる。	学校の施設の中を歩いてみる。	学校の施設の中を歩いてみる。	学校の施設の中を歩いてみる。	学校の施設の中を歩いてみる。	学校の施設の中を歩いてみる。	学校の施設の中を歩いてみる。	学校の施設の中を歩いてみる。	学校の施設の中を歩いてみる。	学校の施設の中を歩いてみる。	
生活科	学校生活の過ごし方や教室の使い方を考える。	名刺をついて自己紹介をする。	学校の中を歩いてみる。	学校の施設の中を歩いてみる。	学校の施設の中を歩いてみる。	学校の施設の中を歩いてみる。	学校の施設の中を歩いてみる。	学校の施設の中を歩いてみる。	学校の施設の中を歩いてみる。	学校の施設の中を歩いてみる。	学校の施設の中を歩いてみる。	学校の施設の中を歩いてみる。	学校の施設の中を歩いてみる。	学校の施設の中を歩いてみる。	学校の施設の中を歩いてみる。	学校の施設の中を歩いてみる。	学校の施設の中を歩いてみる。	学校の施設の中を歩いてみる。	
他教科との関連	国語	算数	体育	音楽	図工	学活	道徳	児童の姿	児童の姿	児童の姿	児童の姿	児童の姿	児童の姿	児童の姿	児童の姿	児童の姿	児童の姿	児童の姿	
児童の姿	1 得意な心と体	2 自立的	3 協同性	4 道徳性・規範意識の芽生え	5 特別活動・行事への参加意欲の芽生え	6 進歩力・学習意欲の芽生え	7 健康・安全・命の大切	8 基礎的知識・技能の習得	9 基礎力・学習意欲の芽生え	10 豊かな心	11 豊かな心	12 豊かな心	13 豊かな心	14 豊かな心	15 豊かな心	16 豊かな心	17 豊かな心	18 豊かな心	19 豊かな心
児童の姿	1 得意な心と体	2 自立的	3 協同性	4 道徳性・規範意識の芽生え	5 特別活動・行事への参加意欲の芽生え	6 進歩力・学習意欲の芽生え	7 健康・安全・命の大切	8 基礎的知識・技能の習得	9 基礎力・学習意欲の芽生え	10 豊かな心	11 豊かな心	12 豊かな心	13 豊かな心	14 豊かな心	15 豊かな心	16 豊かな心	17 豊かな心	18 豊かな心	19 豊かな心

※ ◇ 物的環境 ♡ 人的環境 ♣ ルールきまり・文化